

# ハーモニーだより

## 夏祭り

昭友会のホームページ  
<http://www.kokoro.or.jp>

作業所 ハーモニー



〒355-0811

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾 496 番地 5

TEL 0493-56-4875/FAX 0493-56-4877

8月29日に夏祭りを行いました。ワタミ手づくりマーチャングデザイン株式会社様にお惣菜をご提供いただき、ハーモニーでは主食としてそうめんを用意しました。その後、職員によるマジックショーを楽しみ、イス取りゲームとフルーツバスケット、ペットボトルを使ったボーリング、伝言ゲーム、スイカ割りなどを行いました。

イス取りゲームでは、ゆっくり歩いたり、イスにぶつかるくらい近くを歩いたり様々な駆け引きで楽しみました。ボーリングでは、力強いフォームで投げる方、両手で転がす方など、工夫してピンを倒していました。

夏祭りの最後に3ヶ月間の皆勤賞や特別賞、努力賞の表彰式を行い8名の方が受賞されました。



お惣菜とそうめん



職員のマジックショー



ボーリングの様子



表彰式の様子

## 職員からのメッセージ

4月より入職しました。今まで福祉関係の職に就いたことは無く、全てが初めての事ばかりで、何をしたらよいのかも分かりませんでした。それでも利用者様は右も左も分からぬ私に、優しく声を掛けて下さいました。声を掛けて頂いた事がとても嬉しく、早く皆様のお名前を覚えて一緒に頑張りたいと思いました。実際に障害を持たれた方々と作業を行ってみても気持ちや表情の変化が分からず、コミュニケーションを取る事が難しいと感じる事も多々ありました。ですが、障害を持たれていても一般就労に向けてハーモニー内での作業や施設外就労に参加し一日でも早く一般就労に就こうとする姿に、私も出来る事から精一杯サポートさせて頂きたいと思いました。「日々勉強」「日々成長」をモットーに、利用者様と共に、一緒に作業しながら成長できる生活支援員になっていきます。 砂永

# 利用者募集中!

ハーモニーでは、見学や作業体験を随時実施しております。お気軽に電話にてお問い合わせください。

◇活動日・活動時間◇

月～金曜日（祝日、年末年始除く）

9:00～16:00

◇お問い合わせ番号◇

0493-56-4875

就労継続支援事業所には、ハーモニーなどのB型事業所（以下B型）の他にA型事業所（以下A型）があります。A型とB型の主な違いは、雇用契約があるか無いかになります。A型は雇用契約をするので、労基法により都道府県の最低賃金の支払い義務が生じ、給与が支給されます。B型は雇用契約をしないので、給与ではなく工賃が発生します。

どちらも規則などの差はありますが、一般就労に向けての訓練や日常生活のリズムを安定させる為の支援をしていく場所となります。

## 特定相談支援事業所なめがわ 一般相談支援事業所なめがわ

◇電話番号 0493-56-4875（ハーモニー内）

◇開所日 月～金曜日 8:30～16:30

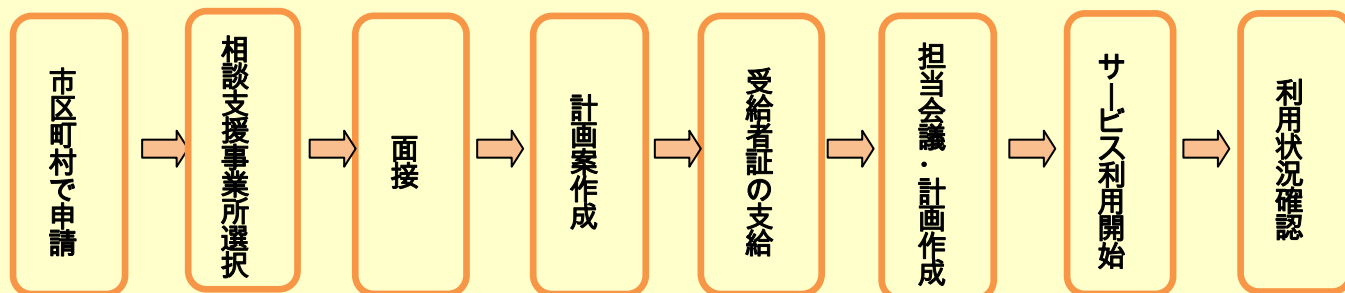
（祝日、年末年始を除く）

## 相談支援事業所とは



障害者福祉サービスを利用するための、「サービス等利用計画」を作成しています。「サービス等利用計画」とは、障がいのある方が、今後どのような生活をしたいのかを相談支援事業所の相談支援専門員が聞き取りをし、解決すべき課題を整理し、作成する総合的な計画の事です。

### ご利用までの流れ



- ① お住まいの市区町村へお問合せください。
- ② 相談支援専門員がご自宅等へお伺いし、重要事項やサービス等利用計画について詳しくご説明し、契約の手続きを行います。ご本人様、ご家族様の希望や心身の状態等をお聞きします。
- ③ ご本人様、ご家族様の希望や解決すべき課題をふまえて、サービス等利用計画案を作成します。作成した計画をご本人様、ご家族様に確認して頂き、市区町村へ提出します。
- ④ 受給者証支給が決定後、サービス担当者会議を行い、サービス等利用計画を作成してサービスの利用開始となります。開始後も、サービスの利用状況や日常生活の様子を確認します。
- ⑤ 定期的モニタリングを行い、利用状況等を聞き取り、計画の改善を行います。

※ご不明な点がございましたらお気軽に相談支援事業所なめがわまでご連絡ください。

## 編集後記



今年の夏は雨が多く日照不足もあり、花壇のひまわりはなかなか咲きませんでした。9月中旬ようやく花が開きました。だんだんと秋も深まり旬の食べ物も美味しく、この季節が一番過ごしやすいと感じます。

島田

